

教材等の公費負担化について

放課後子ども育成室

保護者の就労等支援の観点から、徴収、購入及び会計事務などの保護者の負担を軽減するため、教材等の必要経費を公費負担化するものです。

※必要経費は、保育料改定（令和7年4月）の算定に反映する予定です。

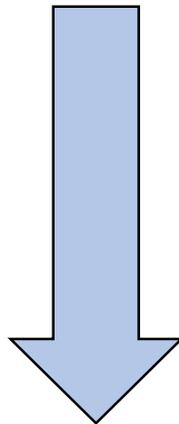


保護者会の経済的な協力関係を3つのカテゴリーに分けて判断

保護者会

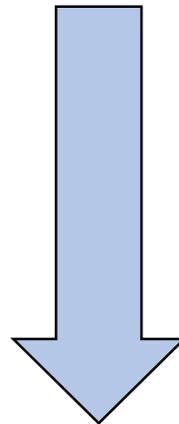
教材等経費

教材費
備品
など



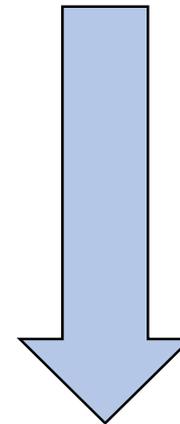
実費的経費

昼食クッキング
デイキャンプ・遠足
など



保護者会活動的経費

プレゼント
景品
など



育成室

今後の教材等経費の取扱い

(教材費、事務用品費、衛生用品費、救急用品費など)

- ・ 公費で負担(購入)
- ・ 各育成室に年単位で予算配当
予算規模 児童一人当たり 6,000円/年を各育成室への配当に上乗せ
- ・ 教材の購入計画の策定は指導員
- ・ 購入の適否判断は放課後子ども育成室
- ・ 発注は放課後子ども育成室

※ 今後は、保護者(会)が備品等を育成室に提供したい場合は寄附として取扱い、放課後子ども育成室のルールに基づき受諾を判断

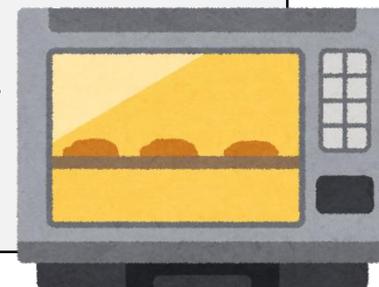


今後の教材等経費の取扱い

(備品)

- ・ 公費で負担(購入)
- ・ 放課後子ども育成室が一括で予算管理
- ・ 指導員が備品購入を放課後子ども育成室に申出
- ・ 放課後子ども育成室が予算の範囲内で判断
- ・ 発注は放課後子ども育成室

※放課後子ども育成室が購入対象とする備品は、1万円以上を目安とし、後日リストで示す品目と
ます。



基準は、「何のために購入するか」により個別で判断。

公費で負担

目的が、
・ 育成室の管理運営
・ 育成室の活動
である経費

公費で負担しない

目的が、
・ 個人の使用
・ 個人への帰属
である経費

【例えば】

- ・ Tシャツ : 絞り染め等の活動の工作材料 : ○
お揃いのプリントTシャツの配付 : ×
- ・ 写真 (写真用紙) : 事業の記録用 : ○
個人への配付用 : ×
- ・ 花 : 式典等での飾り : ○
個人への贈呈用 : ×
- ・ 卒室アルバム : 個人への帰属が目的のため : ×
- ・ コロコロコミック・ちゃお : 育成室で活用するもの : ○
- ・ おもちゃ : 育成室で活用するもの : ○

Q1 修繕も公費で対応してくれますか。

A1 予算要求し、予算の範囲内で対応する予定です。

Q2 過去に保護者会で購入した備品も、公費で修繕対応してくれますか。

A2 基本的には、市に譲渡され、市の所有物となっている前提で、公費で対応予定です。

ただし、育成室の運営に必要なと認められない物品の修繕対応は行いません。

今後の実費的経費の取扱い

(昼食クッキング、デイキャンプ、遠足など)

- ・ 実施主体は育成室
- ・ 保護者が実費負担
- ・ 育成室が計画、事前周知(説明)
- ・ 必要経費は指導員が事前徴収し、支払

※ 保護者会加入者も非加入者も同等の取扱いとする



- ・ 育成室で企画立案



- ・ 懇談会等で保護者に事前周知、説明



- ・ 参加者募集と実費の事前徴取



- ・ 参加希望者(既支払者)を対象に事業を実施



今後の保護者会活動的経費の取扱い

(プレゼント、景品など)

育成室が実施する事業の中で、保護者会活動を盛り込む場合

例) 育成室主催のイベント中にビンゴゲームを実施し、その景品を保護者会が提供するなど

- ・ 保護者会が経費負担(購入)
- ・ 保護者会活動に指導員が協力することは可

例) 指導員を通して景品を贈呈

※ 保護者会の加入・非加入により差が生じる
取組でないこと

例) ビンゴゲームをする際に、保護者会に加入していない児童には景品を出さない。といった取組は認めません。



今後の卒室アルバム及び関連費用の取扱い

- ・ 保護者負担とし、公費で負担(購入)はしない
- ・ 指導員主体か保護者会主体かは選択可

指導員が主体で
作成している場合

実費的経費

保護者会が主体で
作成している場合

保護者会活動的経費



1 必要な事務手続きを行うこと (申出 ⇒ 受領 ⇒ 報告)

※ ただし、目安として1万円以下の物品は、一部の事務手続きを省略可

2 寄附の対象として適切なもの

① お金

寄付を受けることはできるが、特定の育成室で指定の物品やサービスを提供することは不可

② 物品

放課後子ども育成室の基準により、寄附の受諾を決定します

- 1 寄附者の好意による自発的なもので、それが育成室の設置目的に適合し、その活動に資するもの
- 2 既存の施設整備の使用に支障を生じさせず、かつ安全性が確保できるもの
- 3 維持管理に多額の経費が必要でないこと
- 4 他の育成室との著しい格差を生じるような過剰なものでないこと
- 5 耐用年数などの使用基準を満たしているもの